



## 5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

予算執行については、計画的に行った。中高生の居場所づくりを目的に、「スタディタイム」を実施し、中高生の利用促進を図った。地域懇談会を開催し、地域の方々から意見を伺い、要望を取り入れた児童館行事や地域連携を行っている。

## 6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)  
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	個人情報保護や労働環境等の体制は整っている。危機管理に関しては、マニュアルの策定だけでなく、様々な状況や時間帯を想定して訓練を実施している。新型コロナウイルス感染防止に対する取り組みについても区と連携して取り組んでいる。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	新型コロナウイルス感染防止のため、感染状況に応じて適切に利用制限を行い施設の運営を行った。公式LINEを活用し、行事の情報を周知することで利用者数の増加に繋げた。地域の関係者へ児童館活動の周知を行うことで、地域との良好な関係づくりに努めた。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の点検を定期的に行い、危険箇所を速やかに把握し修繕を実施することにより、適切に維持管理を行っている。また、通常の清掃に加え、新型コロナウイルス感染防止対策についても入念に行っている。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	館への意見や要望を受け付ける体制を整備し、利用者ニーズの把握に努めている。乳幼児親子を対象にした事業「ミニ幼児タイム」を新たに実施し活動の充実を図るだけでなく、中高生向けの活動も行い利用者人数の増加に繋げた。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	児童館全体の事業としては予算内で執行されている。全館共通での物品購入や業務委託契約、地域の方々からの資材提供を受けることで経費節減に取り組んでいる。予算科目間の流用がみられるため、予算積算の精度向上に努める必要がある。
(6) 優れた取り組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
— 点	

## 7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

<b>良好</b>  ( 98 / 110点)	【所見】 乳幼児親子向け活動の充実、中高生向けに学習支援活動を行う等、多様な世代への居場所としてのサービス向上に取り組んでいる。地域の方の協力を得て活動を行うことで良い関係を築いており、全体として良好な運営が行われている。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 予算内の執行が行われているが、予算科目間での流用がみられた。予算積算の精度向上に課題がある。